

## 質疑回答書

調達案件名： 航空大学校帯広分校エプロン拡張等工事

No.	質問内容	回答	備考
1	<p>【特記仕様書「6. 工期」について】</p> <p>夜間訓練が無い場合は、夜間施工範囲において17時～21時の間も作業可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>この点については空港管理者である北海道エアポートとの調整も必要となります。</p> <p>契約後、夜間施工となる期間及び工事内容をお示し頂き、空港管理者から了承が得られれば作業可能と考えております。</p>	
2	<p>経費計算は「空港土木（国交省）」の基準で計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>「空港請負工事積算基準」（国土交通省航空局）に基づき、経費を計算しています。</p> <p>共通仮設費は、空港舗装工事の率計算式により計算しています。</p>	
3	<p>【経費計算における経費条件について】</p> <p>工種区分、現場環境改善費（率分）計上区分、施工区域・工事場所による補正の条件、施工時期（冬期）補正の有無、週休2日の補正の有無、週休2日の補正が有の場合の労務費・機械経費、共通仮設費、現場管理費に乘じる率を教えてください。</p>	<p>1. 工種区分 = 空港舗装工事</p> <p>2. 共通仮設費の補正</p> <p>2.1 大都市を考慮した補正 = なし</p> <p>2.2 施工地域・工事場所区分を考慮した補正 = 地方部（施工場所が一般交通等の影響を受けない場合） = なし</p> <p>3. 現場管理率</p> <p>3.1 施工時期、工事期間等の考慮 = なし</p> <p>3.2 大都市を考慮した補正 = なし</p> <p>3.3 施工地域・工事場所区分を考慮した補正 = 地方部（施工場所が一般交通等の影響を受けない場合） = なし</p> <p>4. 週休2日の推進に係る補正 = 4週8休以上</p>	
4	<p>「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.10「間接費 共通仮設費 運搬費」におけるコンクリート舗装機（セットフォーム）の運搬される建設機械は、どの機械（コンクリートスプレッド、フィニッシャ、レベラー）で計上されているでしょうか。</p> <p>また、上記以外の建設機械の場合は、運搬される建設機械の規格・名称を教えてください。</p>	<p>コンクリート舗装機は、運搬車1台分を見込んでいますが、複数台となる場合は、工事受託後に協議を行う事とさせていただきます。</p> <p>20t超の施工機械として、切削機を1台、アスファルトフィニッシャ2台（うち1台は予備機）を計上しています。</p>	
5	<p>「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.10「間接費 共通仮設費 安全費 夜間照明」における投光車及び投光器は、賃料のみの計上と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、運転費も含まれる場合は、積算条件（供用日数・運転日数・運転時間・作業時間）を教えてください。</p>	<p>投光車は運転費も含みます。1日当り、灯光車(賃貸)1台/日、運転手1人、燃料を計上しています。</p> <p>投光器は、1日当り、投光機(賃貸)1台/日、燃料を計上しています。</p>	

6	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.3「共通工 掘削」における掘削（430m <sup>3</sup> ）及び掘削（4,700m <sup>3</sup> ）施工Pの積算条件について、押土及び障害は「無し」と考えてよろしいでしょうか。	掘削の積算条件は、押土無し、障害無しとしています。	
7	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.3及びP.9「共通工 路体盛土」における路体盛土（150m <sup>3</sup> ）及び路体盛土（3,800m <sup>3</sup> ）の施工Pの積算条件について、障害は「無し」と考えてよろしいでしょうか。	路体盛土の積算条件は、障害無しとしています。	
8	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.3「共通工 路床盛土」における路床盛土の施工Pの積算条件について、施工幅員は「4m以上」、障害は「無し」と考えてよろしいでしょうか。	路床盛土の積算条件は、4m以上、障害無しとしています。	
9	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.3「共通工 積込・運搬」におけるすき取り土運搬の施工Pについて、施工Pの積算工種は「土砂等運搬」で積算されていると考えてよろしいでしょうか。 そうである場合は、積算条件を教えてください。また、そうでない場合は、施工Pの積算工種及び積算条件を教えてください。	すき取り土の運搬は、土砂等運搬の歩掛を適用しています。 土砂等運搬の積算条件は、バックホウ山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )、土砂、DID無し、39km以下、夜間としています。	
10	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.3「共通工 土砂等運搬」における土砂等運搬（3,160m <sup>3</sup> ）（680m <sup>3</sup> ）の施工Pについて、土砂等発生現場と積込機種・規格の積算条件を教えてください。	掘削箇所から土砂仮置き場までの運搬です。 土砂等運搬の積算条件は、バックホウ山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )、土砂、DID区間なし、0.3km以下、夜間としています。	
11	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.4「共通工 排水構造物工 鉄蓋プレキャスト側溝」における側溝設置の施工Pについて、時間的制約の有無の積算条件を教えてください。	側溝設置の積算条件は、夜間、時間的制約有としています。	
12	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.5「共通工 コンクリート工」における後打ちコンクリートの施工Pについて、構造物種別、打設方法、養生工の種類、小運搬の有無、材料の夜間割増の有無の積算条件を教えてください。	小型構造物、人力打設、一般養生、現場内小運搬無しとしています。 生コンクリートは、夜間単価としています。	

13	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.5「共通工 コンクリート工」におけるインバート・妻部コンクリートの施工Pについて、構造物種別、打設方法、養生工の種類、小運搬の有無、材料の夜間割り増しの有無の積算条件を教えてください。	小型構造物、人力打設、一般養生、現場内小運搬無しとしています。 生コンクリートは、夜間単価としています。	
14	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.5「共通工 コンクリート工」における基礎コンクリートの施工Pについて、構造物種別、打設方法、養生工の種類、小運搬の有無、材料の夜間割り増しの有無の積算条件を教えてください。	小型構造物、人力打設、一般養生、現場内小運搬無しとしています。 生コンクリートは、夜間単価としています。	
15	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.6「空港 緑地工」における張芝工の施工Pについて、目申の必要性の有無、化成肥料の計上区分の積算条件を教えてください。	目申必要、化成肥料を計上するとしています。 化成肥料を特殊有機肥料客土注入植生マット用を15kg/100m <sup>2</sup> と仮定し積算しております。 この内容と異なる場合は、工事受託後に協議を行うこととさせていただきます。	
16	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.6「空港 緑地工」における鹿の子張の施工Pについて、目申の必要性の有無、化成肥料の計上区分の積算条件を教えてください。	目申必要、化成肥料を計上するとしています。 化成肥料を特殊有機肥料客土注入植生マット用を7.5kg/100m <sup>2</sup> と仮定し積算しております。 この内容と異なる場合は、工事受託後に協議を行うこととさせていただきます。	
17	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.6「空港 舗装版破碎工」におけるダンプトラック運搬について、積算工種は「殻運搬」ではなく「ダンプトラック（10t積級）運搬」で積算されていると考えてよろしいでしょうか。	ダンプトラック（10t積級）運搬で積算しています。	
18	「発注資料4. 概算工事費、代価表」P.8「空港 コンクリート舗装工 養生」におけるビニル養生及びマット養生の積算条件について、材料費のみの計上と考えてよろしいでしょうか。	ビニル養生及びマット養生は、労務も計上しています。	
19	【コンクリート舗装の施工方法及び使用材料について】 「発注資料4. 概算工事費、代価表」において、施工方法は機械施工、使用材料はC-7（スランプ2.5）で計上されていますが、実施工において「機械施工を人力施工に変更」及び「コンクリートのスランプ値を変更」することはできますか。 また、これらの事項が変更可能な場合、設計変更の対象となりますか。	JIS規格において舗装用コンクリートとしてスランプ2.5cm、6.5cmが規定されています。 簡易機械舗設（人力敷均し、簡易仕上機）にて施工を行う場合は、施工方法及びコンクリートのスランプを6.5cmとすることについて、協議の上変更を行うこととなります。	

20	<p>【建設機械の運搬費について】</p> <p>「片道25km（仮定）」と記載がありますが、運搬対象の建設機械が25km圏内で準備できない場合は、実際の運搬距離に応じて設計変更の対象となりますか。</p>	<p>設計変更の対象ではありませんが、実際の運搬距離に応じて設計変更に応じられるか否かも検討させていただきますので、この点は工事契約後に調整とさせていただきます。</p>	
21	<p>「発注資料2. 実施設計図面集」段階施工図（参考）内の仮設物設置位置断面図に「赤色点滅灯」が表記されています。「発注資料4. 概算工事費、代価表」には計上されておませんが、実施工において設置が必要でしょうか。設置が必要な場合は、昼夜点滅・寸法など仕様・規格があれば教えてください。</p> <p>また、設置が必要な場合は設計変更の対象となりますか。</p>	<p>参考図に示す単管組立標示物に赤色点滅灯を固定し設置する範囲は、設置が必須であり、昼夜ともに赤色灯の点滅が必要です。</p> <p>赤色点滅灯はしっかりと固定できるものであればどのような製品でも構いません。</p> <p>赤色点滅灯の設置数は、4m当り2個以上になるよう設置して下さい。</p> <p>赤色点滅灯を取付ける単管について、リース費用を計上していますが、単管組立費用を計上しておりません。赤色点滅灯は、共通仮設費に含まれるものと考えております。</p>	
22	<p>第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（押印及び記名したもの）の提出は必要でしょうか。</p> <p>また、再度入札の際も、工事費内訳書の提出は必要でしょうか。</p>	<p>入札時点では、工事費内訳書の提出は不要です。</p> <p>ただし、落札者（受注者）には後日、工事費内訳書をご提出いただきます。</p>	
23	<p>制限区域内の通行に支障がない、もしくは専用の出入口が設けられており通行する必要がない等の理由から、特記仕様書に記載されている時間（夜間 21:00～06:00）で、時間指定等の制約は無く作業が可能であると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>工事に際して、航空大学校としては特段の制約がありませんが、一方で帯広空港の制限区域内であることから、空港管理者の制約を受けることとなりますので、この点については空港管理者である北海道エアポートとの調整も必要となります。</p> <p>契約後、夜間施工となる期間及び工事内容をお示し頂き、空港管理者から了承が得られれば作業可能と考えております。</p>	
24	<p>労務費、機械経費、共通仮設費、現場管理費にはそれぞれ4週8休の補正がされているでしょうか。</p> <p>されている場合、令和5年の国交省の補正率に準拠されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>No2,3を確認してください。</p>	
25	<p>抵抗値を10Ω以下とするにあたり、現時点において接地棒はアースリングからどの程度の距離、深さで打ち込むものとしてお考えでしょうか。</p> <p>また、仮に現地調査の結果で通常の施工方法は適用できないと判断された場合には、設計変更の対象となるでしょうか。</p>	<p>現地の実績が不明のため、応札時は図面を参考にしてください。</p> <p>現地調査の結果、図面に記載した内容が難しい場合は、設計変更の対象となります。</p>	